

住宅修理の勧誘に「」注意！

消費生活センター ☎ 443・9078

「保険金請求をサポートするので保険を使って住宅の修理をしませんか」「ドローンで屋根を点検しませんか」といった住宅修理の勧誘に注意しましょう。

事例

に行いましょう。

業者が屋根の無料点検をすると来訪してきたので点検してもらうと、「瓦がずれていて、このままだと雨漏りする」と説明された。火災保険を使えば自己負担なしで修理ができ、保険会社との交渉は業者が行うとのことなので、保険金の申請サポート契約をした。

修理の見積もりを取つて保険会社に連絡したところ、「最近このような話が多い。消費生活センターへ相談するように」と言われた。

アドバイス

◇ 実際には保険金がおりない、請求額よりも少ないといった事例があります。

また、業者との契約の解約を申し出ると、高額な解約金を請求されることもあります。契約は慎重

※ 少しでも不安に思つた場合は、消費生活センターへ相談ください。